

# 循環型社会形成推進地域計画

平成22年1月  
改正平成22年12月  
改正平成24年1月  
改正平成25年7月  
改正平成26年1月

上伊那広域連合

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町

飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村

伊南行政組合、伊北環境行政組合

## 目 次

上伊那地域 循環型社会形成推進地域計画 .....	1
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標 .....	2
3 施策の内容 .....	4
4 計画のフォローアップと事後評価.....	10
添付資料-1 対象地域図.....	11
添付資料-2 現状と目標のトレンドグラフ .....	12
添付資料-3 分別区分説明資料.....	13
添付資料-4 現有施設の概要 .....	14
<b>様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 .....</b>	<b>15</b>
添付資料-5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ .....	17
<b>様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 .....</b>	<b>23</b>
<b>様式3.....</b>	<b>24</b>
施設概要（熱回収施設系） .....	27
施設概要（最終処分場系） .....	28
計画支援概要（高効率ごみ発電施設） .....	29
計画支援概要（最終処分場） .....	30

# 上伊那地域 循環型社会形成推進地域計画

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町  
南箕輪村、中川村、宮田村、上伊那広域連合  
伊南行政組合、伊北環境行政組合

平成22年1月29日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村及び宮田村

面積 1,348 k m<sup>2</sup>

人口 19万1千人（平成21年4月1日現在）

（内訳）

市町村	伊那市	駒ヶ根市	辰野町	箕輪町	飯島町	南箕輪村	中川村	宮田村	計
面積(k m <sup>2</sup> )	667.81	165.92	169.02	86.12	86.94	40.90	77.05	54.52	1348.28
人口(人)	71,058	34,257	21,147	26,118	10,331	14,074	5,118	8,973	191,076

※人口は長野県が公表している毎月人口動態調査によるものである。

### (2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間を計画期間とし、7年目の平成28年度を目標年度とする。なお、平成28年度以降も引き続き施設整備事業を行うため第2次計画を予定している。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

上伊那地域は長野県の南に位置し、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村及び宮田村の8市町村（以下「関係市町村」という。）があり、天竜川及びその支流である三峰川の河岸段丘に沿って集落が発展し、農業、工業、商業が比較的調和して発展している地域である。

中央自動車道が地域内を南北に走っており、中央自動車道開通後は、首都圏、名古屋圏までの所要時間が2～3時間程度となったことから、農業中心の産業から工業・商業が発達し、それに伴い地域内人口はこれまで増加傾向にあった。

人口の増加と産業構造の変化に相応して、一般廃棄物についても平成14年度まで増加し続けてきた。加えて、ごみ処理広域化計画に基づき、平成14年12月にごみ処理施設の統廃合を行ったため、可燃ごみ処理施設の処理能力は200t/日から150t/日に低下したことから、廃棄物の排出抑制と、処理・処分する廃棄物量を抑制するため資源化誘導への早急な対応が求められた。

こうした状況を背景に、平成15年度から関係市町村一斉にごみ処理費用の有料制度を導入し

た。このことにより、一般廃棄物の排出抑制と資源化が図られ、総量で対前年比 25.3%ほどの減量化が実現できた。

しかし、ここにきて人口は減少傾向が見られ、景気低迷の影響からごみ量が減少傾向にはあるものの、産業の発展、生活様式の変化など、上伊那地域のごみが今後増加していく要因は多々あり、現状の施策に留まることなく新たな施策の展開を図る必要がある。

こうしたことから、減量化と資源化の推進を図ることを目標に置き、循環型社会にふさわしい廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用と適正な廃棄物処理システムの構築を図る。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、52,314 トン／年であり、その内計画処理量は 48,228 トン／年である。再生利用される「総資源化量」は、13,492 トン／年、リサイクル率  
 $[= \text{総資源化量} \div (\text{排出量} + \text{集団回収量})]$  は 25.8%である。

中間処理による減量化量は 28,759 トン／年であり、集団回収量を除いた排出量の概ね 56%が減量化されている。また集団回収量を除いた排出量の約 14.4%に当たる 6,953 トン／年が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 31,841 トンである。各焼却施設では温水の場内利用を行っている。

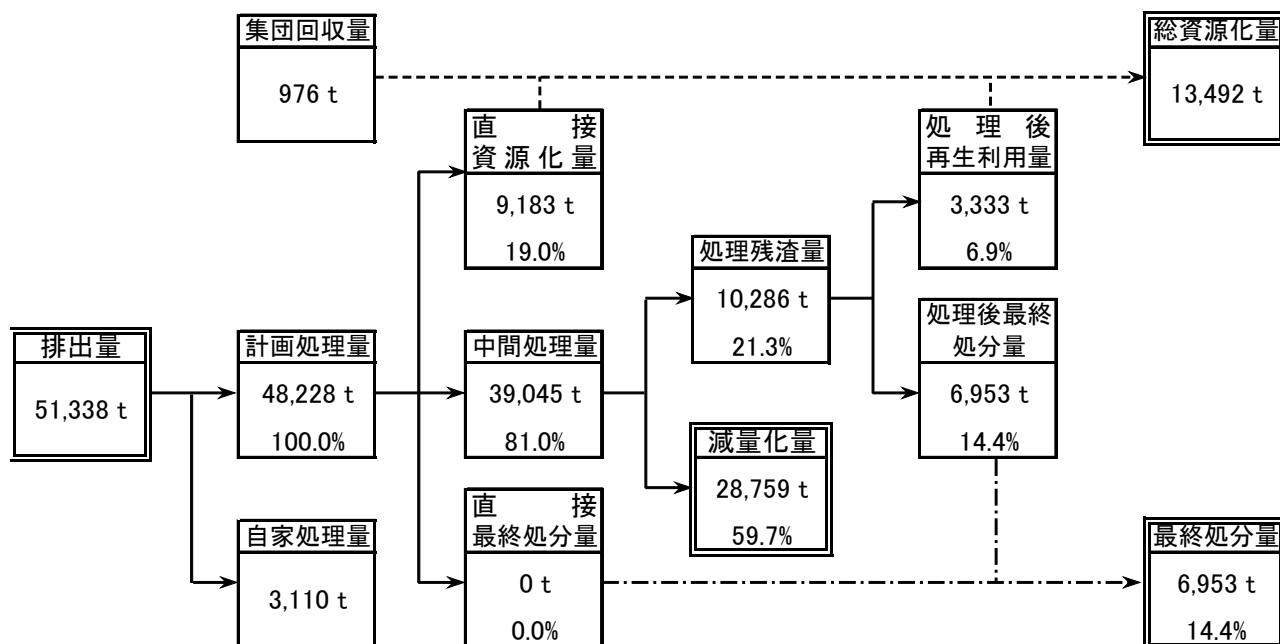


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成20年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成28年度)
排出量	事業系 総排出量	9,267 トン	8,651 トン (-6.6%)
	1事業所当たり排出量 <sup>※2</sup>	0.97 トン/事業所	0.90 トン/事業所 (-7.2%)
	家庭系 総排出量	42,071 トン	38,979 トン (-7.3%)
	1人当たり排出量 <sup>※3</sup>	166 kg/人	156 kg/人 (-6.0%)
	事業系・家庭系排出量合計	51,338 トン	47,630 トン (-7.2%)
再生利用量	直接資源化量	9,183 トン (17.9%)	9,121 トン (19.2%)
	総資源化量	13,492 トン (26.3%)	15,631 トン (32.8%)
熱回収量	熱回収量	—	— 【平成31年度11,605MWh】 <sup>※4</sup>
減量化量	中間処理による減量化量	28,759 トン (56.0%)	29,885 トン (62.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	6,953 トン (13.5%)	996 トン (2.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《指標の定義》

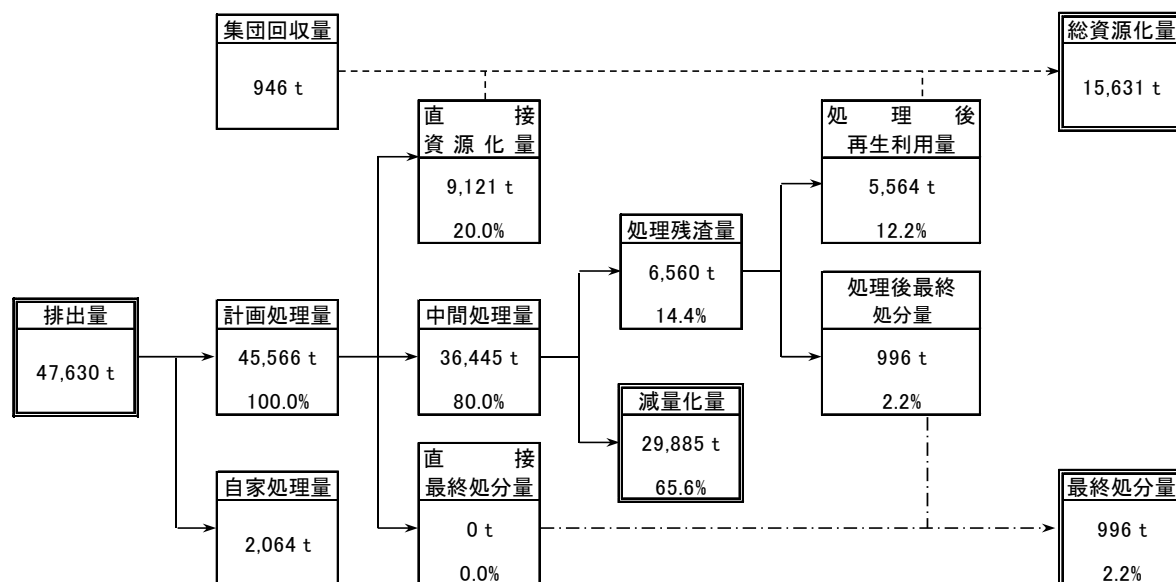
排 出 量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]



※4 第2次計画(平成28年度)以降については【】内に示す。以下同様とする。

図2 目標達成時の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

関係市町村は、ごみの減量化・資源化を図るため、平成 15 年度から家庭系の計画収集ごみについて、2 段階従量有料制<sup>※1</sup>により、ごみ処理費用の有料制度を実施している。

また、ごみ処理施設に直接搬入される事業系ごみや家庭系ごみについても、従量制で施設使用料金を徴収している。

有料制度の実施により、平成 15 年度のごみの量（市町村回収量）は前年度に比べ 16,800 トン、率にして 25%の減量となった。平成 16 年度以降今日まで若干の増減は見られるものの、ほぼ横這いで推移している。

このような傾向を持続させ、更なる減量化を図ることが重要であることから、ごみ処理費用有料制度による排出抑制と資源化意識が経年と共に薄れないよう、有料制度の見直しを、3 年を目途に必要なに応じて行うこととしている。

有料制度実施後 3 年目である平成 17 年度において、制度による効果の検証と平成 18 年度以降の有料制度について検討を行い、より効果のあるものとなるよう若干の見直しを行った<sup>※2</sup>。

また、平成 20 年度には 2 回目の有料制度の見直し検討を行った。<sup>※3</sup>

#### 【説明】

※1 従量制（指定ごみ袋使用数）を基本にし、規定量（第一段階）までは比較的低い負担とし、規定量を超えた場合（第二段階）は高額な負担をしなければならない制度。

上伊那の場合、世帯人員に応じて購入できる指定ごみ袋の枚数を規定し、この範囲内は 1 袋につき 30 円の証紙代金で指定ごみ袋を購入（袋代金は別途）できるが、これを超える場合は証紙代金とは別に 1 袋につき 150 円を追加負担する仕組み。指定ごみ袋は、毎年度末世帯人員数に応じて配付する「指定ごみ袋購入チケット」と引換えて購入し、このチケットを使い切ったなおごみを出す場合は、追加負担が生じる。

（規定枚数：1 人世帯で年間 60 枚、2 人世帯で 90 枚、3～5 人世帯で 120 枚）

※2 平成 16 年度及び 17 年度では、全体のごみ量はほぼ横這いに推移しているものの、家庭系ごみ量が若干ではあるが増加傾向にあることから、家庭系ごみの排出を抑制することをねらい、第一段階の規定枚数を下方修正し、平成 18 年度以降は、1 人世帯で年間 60 枚、2 人世帯で 70 枚、3 人世帯 90 枚、4 人世帯 100 枚、5 人世帯で 110 枚、6 人世帯 120 枚、7 人以上世帯 130 枚とした。（平均 15%の減）

※3 更に減量化・資源化を推進することと、圏域住民の意見などを元に、現行証紙代金、第一段階規定量、指定ごみ袋の種類等、施設使用料金について検討した。検討結果は平成 18 年度から第一段階規定量を減らしたことなどを考慮して、平成 21 年度からの 3 年間については現行制度を変更しないこととした。

また、指定ごみ袋を購入する際に必要となる「指定ごみ袋購入チケット」について、毎年度末に余ったチケットで指定ごみ袋をまとめ買いする傾向が見られることから、余ったチケットを小学校児童会を通じて回収する制度を平成 22 年度から実施するべく準備作業を進めることとした。

## イ ごみの資源化推進

平成 16 年度に行った家庭ごみの組成調査の結果では、可燃ごみ中に厨芥ごみが占める割合は重量比で約 42% であり、この減量化や資源化を推進することが、処理処分するごみ量全体の減量化に繋がることから、資源化等の資料提供や事例の紹介などを行うとともに、各市町村において生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の補助制度を継続実施する。また、一部市町村では廃食用油を分別収集し B D F として資源化しており、こうした取組みを拡大する。

古紙類については、各市町村において既に分別収集を行っているが、資源化可能な紙ごみが可燃ごみ中に約 22%（重量比）もあることから、その他紙製容器を含めた雑古紙の分別収集体制を整え資源化を推進する。

## ウ 普及啓発

ごみ減量化と資源化の普及啓発のため、次の取組みを進める。

- ・ ケーブルテレビ、広報誌等を活用しごみ減量化・資源化に関する情報を提供する。
- ・ 各地区に出向き、ごみ減量化や資源化・分別などに関する学習会を行う（出前講座）。
- ・ ごみの分別手引きや収集カレンダーを作成して全世帯に配付する。
- ・ ごみ処理施設を住民に公開し、ごみ処理に関する情報を積極的に提供する。
- ・ 小学生を対象とした環境教育を行う（環境に関する副読本、ごみ処理施設の見学等）。
- ・ 年度末各家庭に残った指定ごみ袋購入チケットを小学校の児童会活動で回収する。

## エ 行政と住民の協働による減量化・資源化の実践活動

ごみの減量化・資源化のため、地域の衛生自治会や各種団体が行う資源ごみの集団回収を支援したり、消費者の会等が行っている廃食用油からの石鹸作りを支援したりするなど、ごみ減量化・資源化を住民と協働して取組む。

## オ 事業所・小売店等に協力を求めた減量化・資源化の推進

事業所、小売店等に協力を求めて、次の取組みを推進する。

- ・ マイバッグの持参運動を推進する。（マイバッグ持参運動は長野県や関係市町村及び消費者団体等が継続的な取組みを行っており、一部小売店ではマイバッグ持参者にポイントを付けるなどしてレジ袋の使用削減に積極的に努めており、これらの取組みを支援し運動の推進を図る。）
- ・ 白色トレイ等の店頭回収を推進する。
- ・ 焼却処理してきた機密書類等を資源化するよう各事業所に指導する。
- ・ 年間 30 トン以上事業系一般廃棄物を排出している事業者に対して、減量及び資源化に関する計画を策定するよう協力を求める。
- ・ 事業者団体等と定期的な懇談の場を設け、リサイクル商品等の使用促進を働きかける。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

関係市町村における分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

上伊那地域では、平成14年12月から可燃ごみ処理施設の管理運営を上伊那広域連合で一括して行っており、その際に分別区分（基準）を統一したが、不燃・資源・粗大ごみについては従来の枠組（伊那市、伊南行政組合、伊北環境行政組合）で処理しており、一部扱いが異なることから平成26年度までに表2のとおり統一していく。

不燃・粗大ごみについては、当面中間処理をクリーンセンター八乙女<sup>※1</sup>に集約し、施設が老朽化した時点において新たなリサイクルセンターを整備する。

可燃ごみ類については、広域連合で新たに高効率ごみ発電施設を整備し、熱エネルギーの有効利用を行うとともに、焼却によって生じる残渣をスラグ等に資源化し、公共事業等の土木建設資材等として有効活用していく。新たに整備する高効率ごみ発電施設では、次の廃棄物を処理する。

- ・ 可燃ごみ
- ・ 不燃ごみ、粗大ごみの破碎・分別後に生じる残渣
- ・ 既設の管理型最終処分場に埋立ててある残渣（プラスチック等不燃系：年間約1,180トン）

上伊那地域では、地域内完結型の廃棄物処理を目指すこととしており、上伊那地域内に最終処分場を確保する必要があるが、新たな最終処分場の設置は用地確保が極めて困難であることと多額の費用を要することが想定されるため、既存の管理型最終処分場<sup>※2</sup>の再生整備を図る。

### 【説明】

※1 伊北環境行政組合が設置している粗大ごみ処理施設。粗大ごみ・不燃ごみの破碎・分別のほか、びん・缶・ペットボトルの資源化設備も併設している。

※2 伊北環境行政組合がクリーンセンター八乙女に隣接して設置している管理型最終処分場。埋め立て物は粗大ごみ・不燃ごみを破碎・分別し資源を取り除いた残渣類。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理を行う。

また、年間30トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、事業場における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成していただき、確実に実行するよう協力を求めている。

（上伊那圏域内で年間30t以上の事業系一般廃棄物を排出する事業所は、平成20年度で7事業所。）



## ウ 今後の処理体制の要点

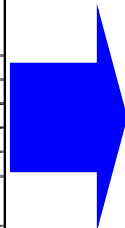
- ◇ 平成 26 年度までにごみの分別区分を統一する。
- ◇ 上伊那広域連合で新たに高効率ごみ発電施設を整備し、予定している処理対象物を適正に処理して熱エネルギーを回収するとともに、処理によって生じるスラグ等を有効活用する。
- ◇ 不燃・粗大ごみについては、当面中間処理をクリーンセンター八乙女（粗大ごみ処理施設）に集約し、施設が老朽化した時点において新たなリサイクルセンターを整備する。
- ◇ 地域内完結型の廃棄物処理を目指し、既存の管理型最終処分場の再生整備を図る。
- ◇ 年間 30 トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、事業場における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成していただき、確実に実行するよう協力を求める。

表2 上伊那地域各市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

(単位:トン/年)

現状(平成20年度)																							
市町村名	伊那市(高遠町、長谷村含む)					駒ヶ根市			飯島町			中川村			宮田村			辰野町			箕輪町		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績		
燃やせるごみ	焼却	伊那中央清掃センター	13,490	焼却	同左	6,227	焼却	同左	1,180	焼却	同左	410	焼却	同左	1,371	焼却	クリーンセンターたつの	3,210	焼却	同左	3,831		
燃やせないごみ	破砕選別		2,292	選別		449	選別		165	選別		52	選別		137	破砕選別		407	破砕選別		511		
ペットボトル		鳩吹クリーンセンター	122		大田切不燃物処理施設	29		同左	14		同左	8		同左	13		同左	42		同左	30		
びん類			420			105			48			52			28			129			96		
缶類			103			35			11			8			8			41			28		
有害ごみ 乾電池蛍光管等	リサイクル		35	リサイクル		9	リサイクル		4	リサイクル		2	リサイクル		3	リサイクル		9	リサイクル		8		
容器包装プラスチック		委託	745			471			116			59			117			231			262		
古紙類			2,800			1,130			356			99			519			1,058			1,274		
布類			0			47			18			4			3			5			49		
廃食用油			8			3			0			0			0			0			9		
その他資源			0			23			0			2			0			2			11		
粗大ごみ	破砕選別	鳩吹クリーンセンター	7	その他		12	その他		7	その他		13	その他		7	破砕選別	クリーンセンター八乙女	147	破砕選別		232		

現状(平成20年度)				
市町村名	南箕輪村			処理実績計
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	
燃やせるごみ	焼却	伊那中央清掃センター	2,122	31,841
燃やせないごみ	破砕選別		226	4,239
ペットボトル		クリーンセンター八乙女	22	280
びん類			69	947
缶類			24	258
有害ごみ 乾電池蛍光管等	リサイクル		4	74
容器包装プラスチック		委託	147	2,148
古紙類			502	7,738
布類			6	132
廃食用油			0	20
その他資源			2	40
粗大ごみ	破砕選別	クリーンセンター八乙女	86	511



今後(平成28年度)						
分別区分	処理方法	処理施設等		推計処理量(トン)	目標処理量(トン)	
		一次処理	二次処理			
燃やせるごみ	焼却 【溶融】	伊那中央清掃センター クリーンセンターたつの 【新清掃工場(仮称)】	焼却 【溶融】	32,698	29,666	
燃やせないごみ	破砕選別	破砕分別後資源化	鳩吹クリーンセンター 大田切不燃物処理施設 クリーンセンター八乙女 【クリーンセンター八乙女】	伊那中央清掃センター クリーンセンターたつの 【残渣は新清掃工場で処理】	4,162	3,878
資源ごみ	ペットボトル	圧縮梱包		指定法人又は売却	260	278
	びん類	破砕			879	941
	缶類	圧縮梱包			239	256
	乾電池	選別梱包		全国都市清掃会議	69	73
	蛍光管等	破砕梱包				
	容器包装プラスチック	圧縮梱包	民間施設	指定法人	1,993	2,133
	古紙類	分別収集のみ	民間施設	売却	7,179	7,685
	布類	分別収集のみ	民間施設	売却	122	131
廃食用油	市町村別資源化	各市町村 資源化施設	売却又は自家消費	19	20	
その他資源				36	41	
粗大ごみ	破砕選別	破砕分別後資源化	鳩吹クリーンセンター クリーンセンター八乙女 【クリーンセンター八乙女】	伊那中央清掃センター クリーンセンターたつの 【残渣は新清掃工場で処理】	478	464

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明

※ 【】内: 新清掃工場(高効率ごみ発電施設)が竣工し、溶融処理を行う場合(平成31年度を予定)

(3) 処理施設の整備

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設	新リサイクルセンター整備事業	未定	未定	次期計画期間
32	高効率ごみ発電施設	新清掃工場整備事業	134t/日	伊那市富県	H26～【H30】
33	最終処分場	最終処分場再生整備事業	総埋立容量 58,000 m <sup>3</sup>	箕輪町大字 中箕輪 3824-1	【H28～H30】

※ 現有施設の概要を添付

(整備理由)

事業番号 31 既存2施設の老朽化と効率的な処理を目的とし、当面比較的新しいクリーンセンター八乙女を上伊那全域のリサイクルセンターとし、施設が老朽化した後新施設を整備する。

事業番号 32 既存施設の老朽化、ごみ処理広域化計画に基づく既設可燃ごみ処理施設を統合し一本化処理する。

事業番号 33 埋立が完了した最終処分場を有効活用するため埋立物を高効率ごみ発電施設で処理し再生活用する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	新リサイクルセンター整備事業（事業番号31）に係る基本設計等調査事業	基本設計等	次期計画期間
42	新清掃工場整備事業（事業番号32）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H22～H24
	新清掃工場整備事業（事業番号32）に係る基本設計等調査事業	地質調査、基本設計等	H22～H27
43	最終処分場再生整備事業（事業番号33）に係る基本設計等調査事業	基本設計、生活環境影響調査等	H25～H27

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 関係市町村において循環型社会を形成するため、実現可能な行動計画を策定し、計画に基づく事業を展開する。

イ ごみ処理基本計画推進委員会によるごみ減量化・資源化施策の検討

上伊那圏域内の廃棄物処理全般に関して検討していただくとともに、ごみ減量化と資源化の具体的な施策を検討するため、圏域内の住民代表や学識経験者で構成する「ごみ処理基本計画推進委員会」を平成19年度に設置した。この委員会において今後の施策を検討し、提言等をいただき広域連合及び関係市町村の施策に反映する。

#### ウ 不法投棄対策

地域住民及び衛生自治会組織等との連携を強化し、不法投棄をさせない地域づくりを進める。関係市町村においては不法投棄監視員を配置してパトロール強化を行うとともに、警察等関係機関と連携した不法投棄防止対策を進める。

また、不法投棄を未然に防ぐための連絡網作りなどに取組む。

#### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

関係市町村が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を検討する。

広域的処理体制の確保については、長野県の協力を得ながら下伊那圏域、木曾圏域、諏訪圏域及び松本圏域などとの協力体制について相互支援・協力体制について協議を進める。

災害廃棄物の仮置き場、中間処理、最終処分については次のとおりとする。

##### ◎ 仮置き場

関係市町村が策定した災害廃棄物処理計画に基づく仮置き場とする。

##### ◎ 中間処理

- ・ クリーンセンター八乙女及び民間の一般廃棄物処理施設の協力を得て、可能な限り分別を行い資源化可能物を取り出す。
- ・ 資源化不能な災害廃棄物及びクリーンセンター八乙女等での分別した後の残渣類は、新しく整備する高効率ごみ発電施設で処理する。

##### ◎ 最終処分

再生整備する八乙女の管理型最終処分場を最終処分地とする。最終処分量が多量となる場合は、民間最終処分場を活用する。

### 4 計画のフォローアップと事後評価

#### (1) 計画のフォローアップ

広域連合及び関係市町村は、自ら立てた計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて長野県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

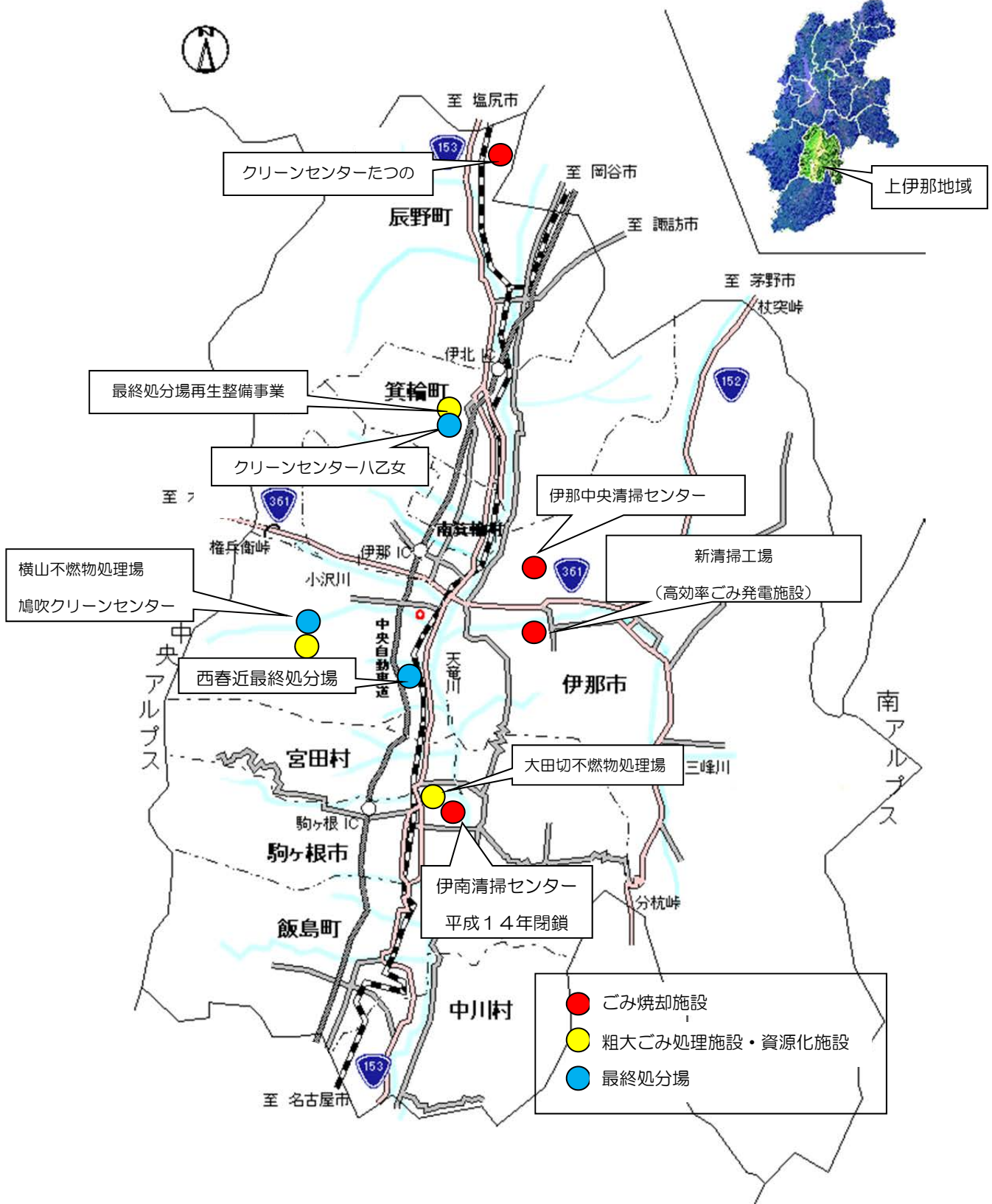
#### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

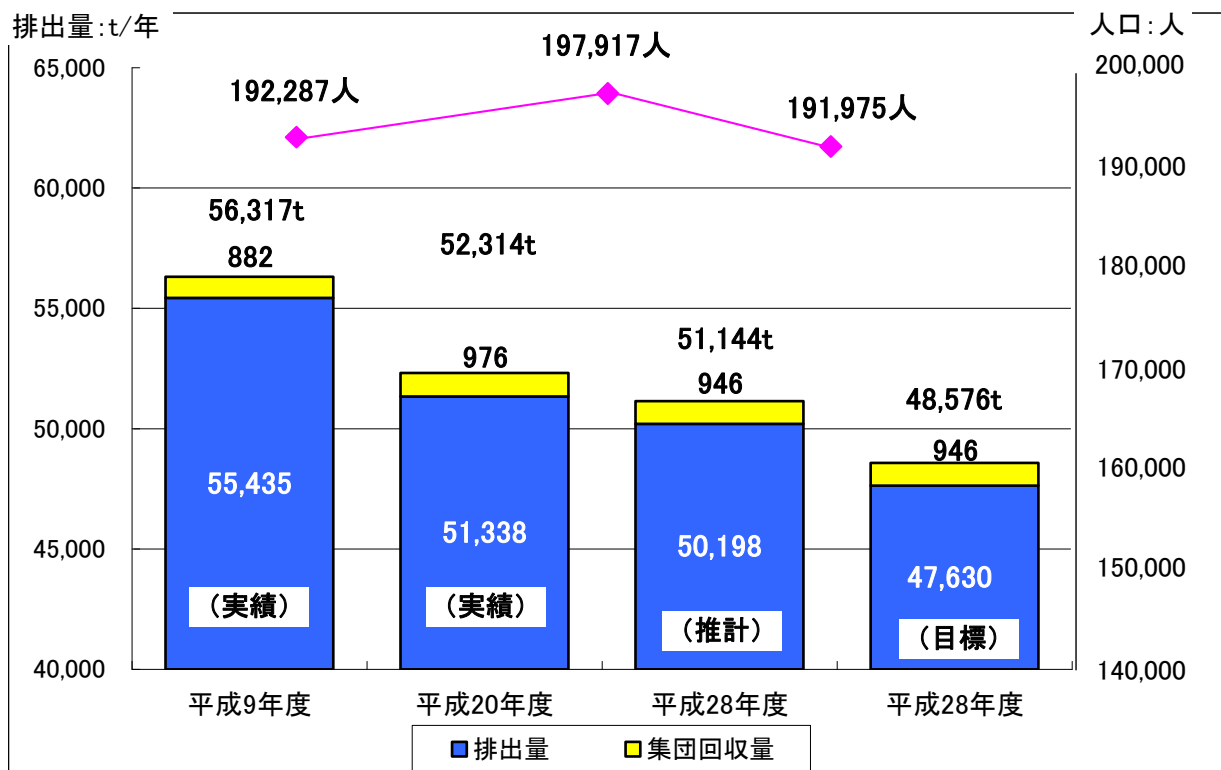
# 管内図

## 位置図

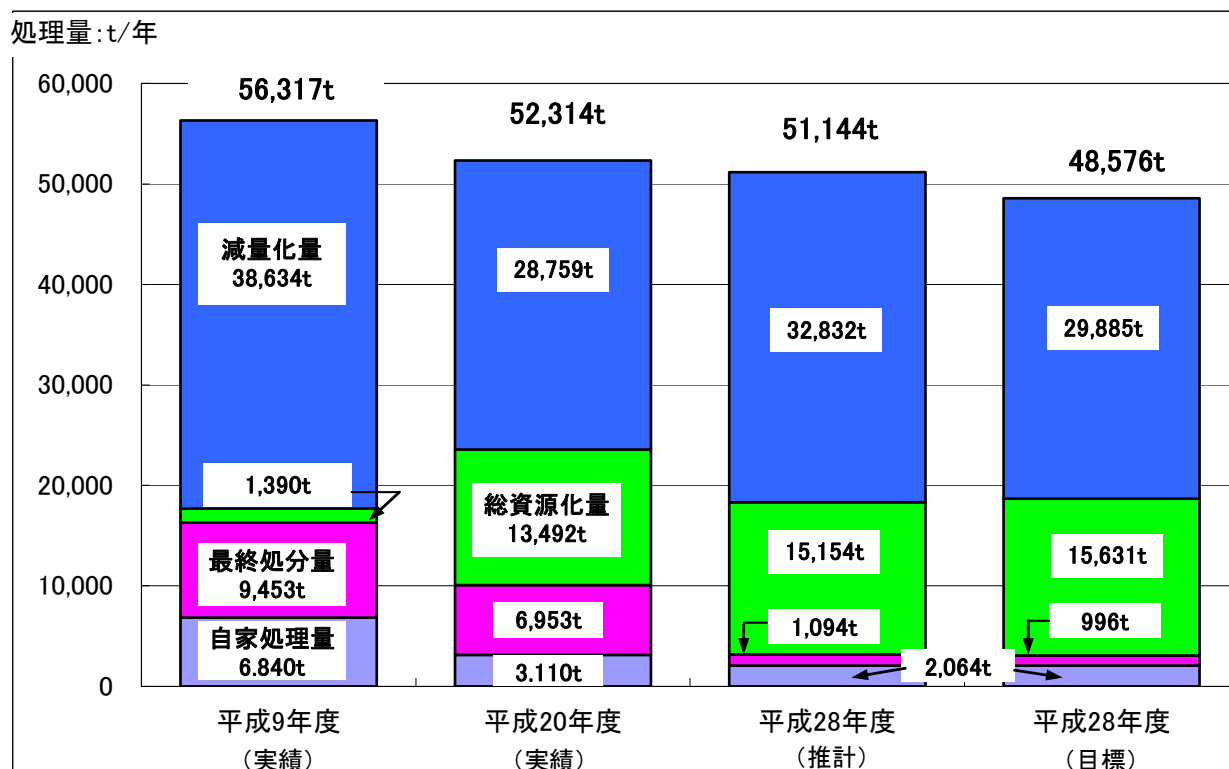


### 人口及びごみ排出量の実績と目標

(年度別詳細は別紙に資料として添付)



### ごみ処理量の実績と目標



分別区分された廃棄物の種類

現状（平成 20 年度）		今後（平成 28 年度）	
分別区分	廃棄物の種類	分別区分	廃棄物の種類
燃やせるごみ	皮革、木・竹類 資源化できない紙類、衣類 生ごみ（厨芥ごみ等）	燃やせるごみ	皮革、木・竹類、ゴム類 資源化できない紙類、衣類 資源化できない生ごみ 資源化できないプラスチック類
燃やせないごみ	その他プラスチック類、ゴム類 スチール・アルミ缶以外の金属類 陶器、ガラス類、取り灰	燃やせないごみ	スチール・アルミ缶以外の金属類 陶器、ガラス類
資源 ごみ として 分類 して いる 品 目	ペットボトル	ペットボトル（PET）	ペットボトル（PET）
	びん類	カレット 無色、茶色、その他色 生きびん（ビールびん、一升びん）	びん類 カレット 無色、茶色、その他色 生きびん（ビールびん、一升びん）
	缶類	スチール缶 アルミ缶	缶類 スチール缶 アルミ缶
	有害ごみ	乾電池（ボタン電池を除く） 蛍光管（球形、ビニール皮膜除く）	有害ごみ 乾電池（ボタン電池を除く） 蛍光管（球形、ビニール皮膜除く）
	容器包装プラスチック	その他プラスチック製容器包装類 （白色トレイは店頭回収を原則）	容器包装プラスチック その他プラスチック製容器包装類 （白色トレイは店頭回収を原則）
	古紙類	新聞、広告（チラシ含む）、雑誌 段ボール 飲料用紙パック 紙製容器包装類 雑紙	古紙類 新聞、広告（チラシ含む）、雑誌 段ボール 飲料用紙パック 紙製容器包装類 雑紙
	布類	衣類等	布類 衣類等
	廃食用油	廃食用油	廃食用油 廃食用油
その他資源	アルミ類等資源化可能な金属 生ごみ（厨芥ごみ）	その他資源 アルミ類等資源化可能な金属 生ごみ（厨芥ごみ）	
粗大ごみ	各種リサイクル法適用外の家庭系粗大ごみ 厨房器具、木製家具、自転車、バイク（50cc 以下）、畳、ふとん、絨毯 等 処理困難物を除く	粗大ごみ	各種リサイクル法適用外の家庭系粗大ごみ 厨房器具、木製家具、自転車、バイク（50cc 以下）、畳、ふとん、絨毯 等 処理困難物を除く

## 現有処理施設の概要

## ■ごみ焼却施設

設置主体	上伊那広域連合	上伊那広域連合	伊南行政組合
施設名	伊那中央清掃センター	クリーンセンターたつの	伊南清掃センター
所在地	伊那市美篤7867番地1	辰野町小野5,986番地1	駒ヶ根市赤穂11465番地81
処理する廃棄物	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ
処理方式	准連続燃焼式ストーカ炉	機械化バッチ燃焼式ストーカ炉	機械化バッチ燃焼式
処理能力	120t/16h (60t/16h×2炉)	30t/8h (15t/8h×2炉)	50t/8h (50t/8h×1炉)
竣工年	昭和63年	平成5年	昭和49年
備考	平成13・14年度 高度排ガス処理施設整備	平成12・13年度 高度排ガス処理施設整備	平成14年11月30日閉鎖

## ■粗大ごみ・不燃ごみ処理施設、資源化等施設

設置主体	伊那市	伊北環境行政組合 (箕輪町、辰野町、南箕輪村)	伊南行政組合 (駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村)
施設名	鳩吹クリーンセンター	クリーンセンター八乙女	大田切不燃物処理場
施設の種類	粗大ごみ処理施設 資源化施設	粗大ごみ処理施設 資源化施設	不燃ごみ処理施設 資源化施設
所在地	伊那市横山7227番地	箕輪町大字中箕輪3819番地	駒ヶ根市赤穂16397番地36
処理する廃棄物	不燃ごみ・粗大ごみ びん・缶・ペットボトル	不燃ごみ・粗大ごみ びん・缶・ペットボトル	不燃ごみ びん・缶・ペットボトル
処理方式	破碎：堅軸回転衝撃式 5種選別 ペットボトル圧縮・梱包	破碎：全量破碎 5種選別 ペットボトル圧縮・梱包	破碎設備なし 不燃ごみ手選別 ペットボトル圧縮・梱包
処理能力	40t/日 ペットボトル0.3t/時	40t/日 ペットボトル0.3t/時	7t/日 ペットボトル0.3t/時
竣工年	昭和63年	平成3年	昭和48年
備考			

## ■最終処分場

設置主体	伊那市	伊北環境行政組合 (箕輪町、辰野町、南箕輪村)	伊那中央行政組合 (伊那市、箕輪町、南箕輪村)
施設名	横山最終処分場	クリーンセンター八乙女	西春近最終処分場
施設の種類	安定型最終処分場	管理型最終処分場	管理型最終処分場
所在地	伊那市横山7227番地	箕輪町大字中箕輪3824番地1	伊那市西春近3163番地
埋立対象物	安定品目	不燃系残渣	焼却残渣
埋立容積	149,820m <sup>3</sup>	58,000m <sup>3</sup>	20,558m <sup>3</sup>
しゃ水工	なし	有り	有り
竣工年	昭和46年	平成5年	平成2年
備考			平成13年7月 埋立完了



# 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1(平成22年度)

### 1 地域の概要

(1) 地域名	長野県 上伊那地域圏		(2) 地域内人口	191,076人	(3) 地域面積	1,348.28km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、 中川村、宮田村、上伊那広域連合、伊南行政組合、 伊北環境行政組合		(5) 地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる 場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 上伊那広域連合 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村 伊南行政組合 駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村 伊北環境行政組合 辰野町、箕輪町、南箕輪村				設立(予定)年月日 平成11年7月1日設立 昭和10年4月1日設立 平成元年4月1日設立	

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

### 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成28年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	12,043	11,746	10,177	10,452	10,613	9,267	8,651 (H19比 -18.5%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.16	1.28	1.11	1.09	1.11	0.97	0.90
	家庭系 総排出量(トン)	41,177	42,182	44,307	44,438	43,754	42,071	38,979 (H19比 -10.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	159	167	190	190	172	166	156
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	53,220	53,928	54,484	54,890	54,367	51,338	47,630 (H19比 -12.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	10,477 (19.7%)	10,274 (19.1%)	8,122 (14.9%)	7,658 (14.0%)	10,560 (19.4%)	9,183 (17.9%)	9,121 (19.1%)
	総資源化量(トン)	14,261 (26.8%)	14,355 (26.6%)	13,983 (25.7%)	14,844 (27.0%)	14,760 (27.1%)	13,492 (26.3%)	15,631 (32.8%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)							【平成31年度11,605MWh】
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	30,397 (57.1%)	30,441 (56.4%)	30,486 (56.0%)	31,203 (56.8%)	30,914 (56.9%)	28,759 (56.0%)	29,885 (62.7%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,251 (11.7%)	6,349 (11.8%)	6,437 (11.8%)	6,498 (11.8%)	6,272 (11.5%)	6,953 (13.5%)	996 (2.1%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

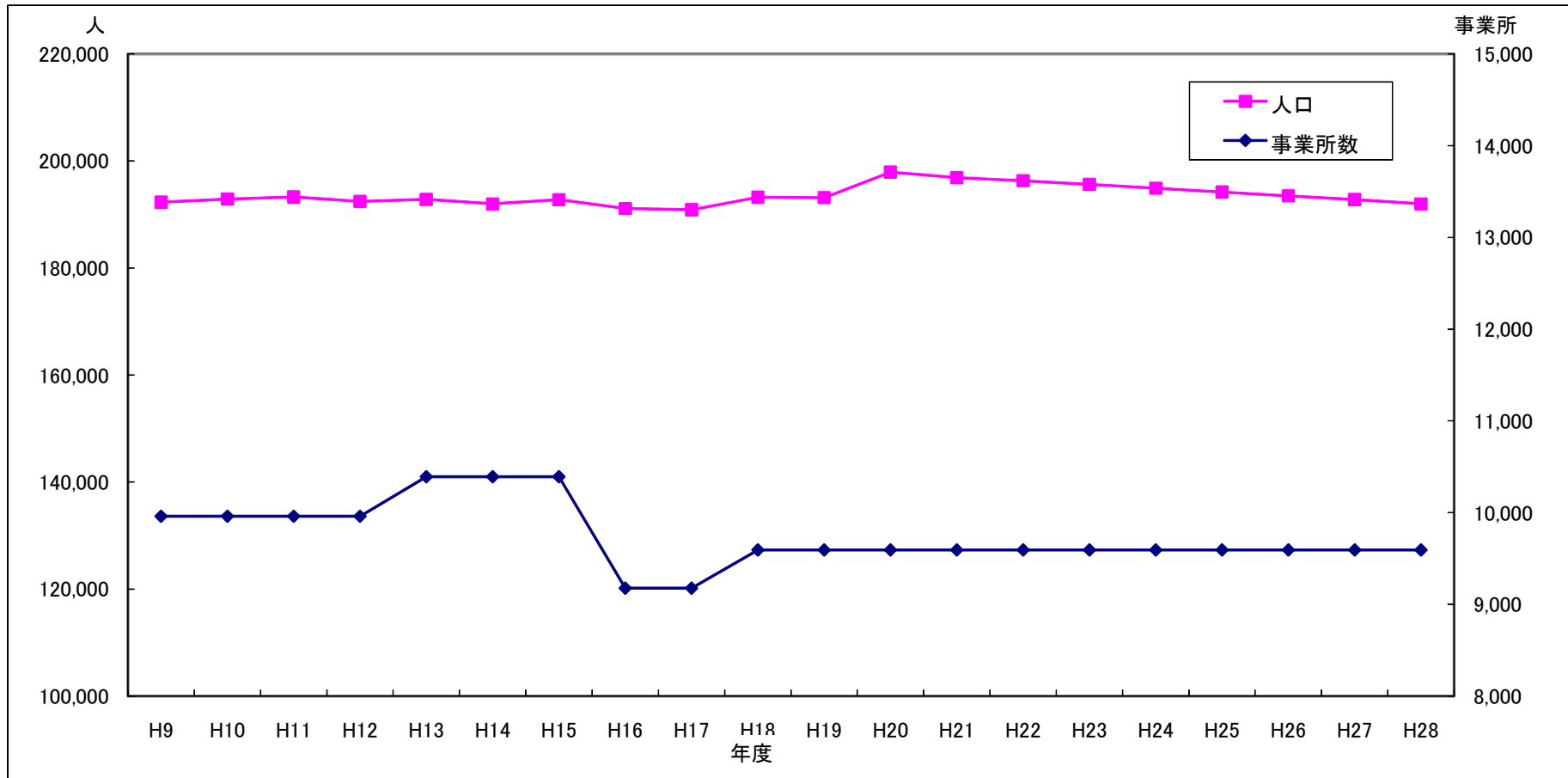
様式 1

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体		現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
	現在	更新後	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
マテリアルリサイクル推進施設	伊那市	廃止	破碎・選別・熱減容・圧縮梱包	有	40t/日	昭和63年	平成26年度を目標に伊北環境行政組合の施設に統合 施設の老朽化後次期計画期間において新施設を整備	老朽化、施設集約、効率処理	破碎・選別・熱減容・圧縮梱包	既存施設の活用	40t/日		
	伊北環境行政組合	上伊那広域連合	破碎・選別・熱減容・圧縮梱包	有	40t/日	平成4年			粗大、不燃ごみの破碎分別設備 資源ごみの中間処理・一時保管	次期計画期間	未定		
	伊南行政組合	廃止	選別・圧縮梱包	有	7t/日	昭和48年							
高効率ごみ発電施設	上伊那広域連合	上伊那広域連合	准連続燃焼式ストーカ炉	有	120t/日 (60t/日×2炉)	昭和63年	【平成31年3月】	老朽化、施設集約、熱エネルギー高効率回収	処理方式は、総合評価方式で競争的に選定するが、ガス化溶融炉(流動床式)またはシャフト炉式(コークスベッド式)のいずれかとする	【平成31年3月】	134t/日 67t/日×2炉		
			機械化バッチ燃焼式	有	30t/日 (15t/日×2炉)	平成5年							
最終処分場	伊那市	伊那市	安定型最終処分場	無	総容量 20,558m <sup>3</sup>	昭和46年	未定						
	伊北環境行政組合	上伊那広域連合	管理型最終処分場	有	総容量 58,000m <sup>3</sup> 埋立面積 9,600m <sup>2</sup>	平成5年	【平成31年3月】	既存最終処分場の再生利用(エネルギー回収施設の溶融飛灰を埋立)	溶融飛灰埋立のための水処理設備増設、掘り起こし篩選別設備設置	【平成31年3月】	水処理設備 40t/日 篩選別設備 12.5t/日		
	伊那中央行政組合	廃止	管理型最終処分場	無	総容量 149,820m <sup>3</sup>	平成2年	平成13年7月埋立完了 廃止は未定						

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

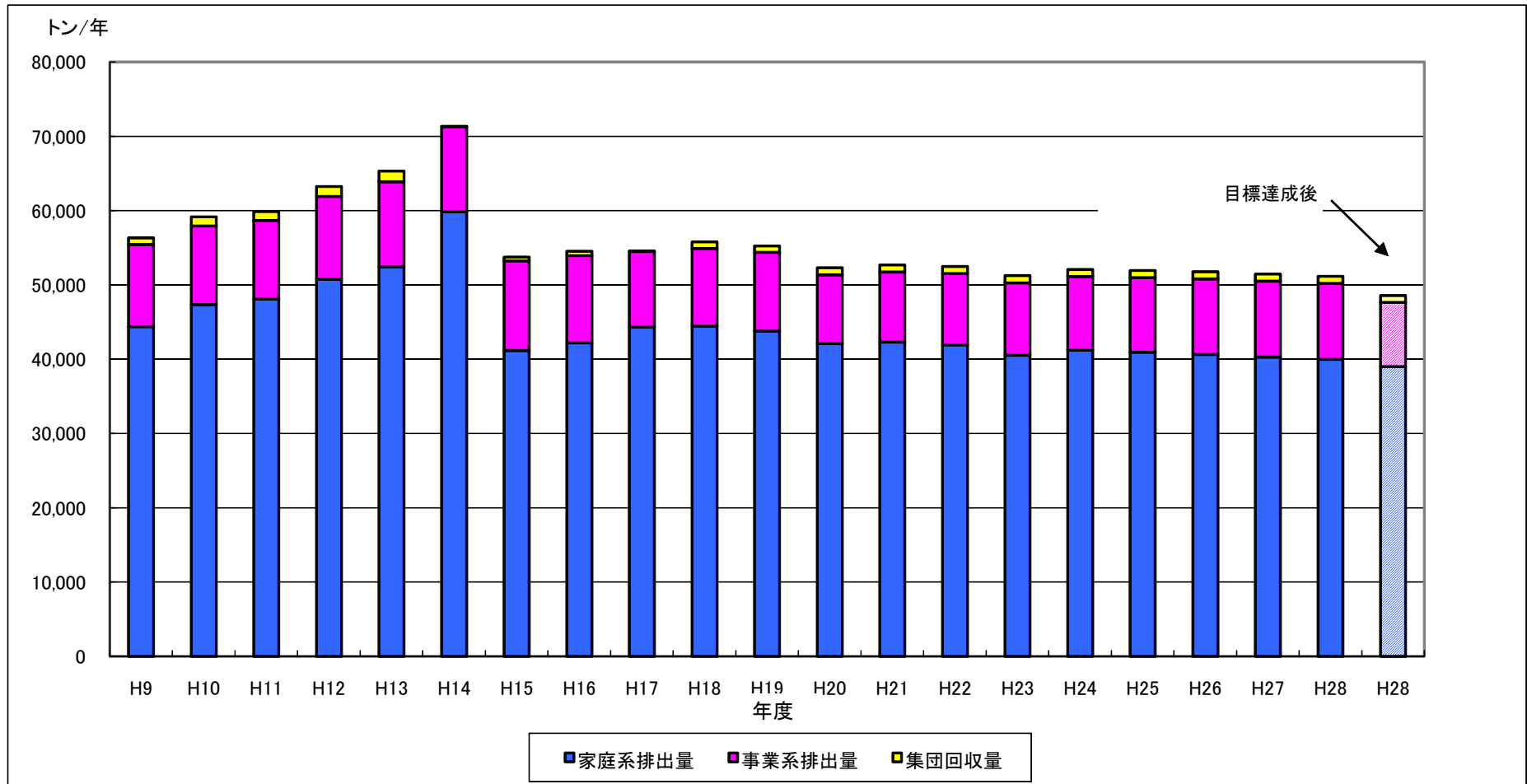
指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



人口及び事業所数の推移

項目\年度	実績											推計								
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口	192,287	192,895	193,259	192,424	192,805	191,968	192,751	191,088	190,865	193,215	193,137	197,917	196,883	196,317	195,609	194,902	194,194	193,485	192,778	191,975
事業所数	9,960	9,960	9,960	9,960	10,391	10,391	10,391	9,176	9,176	9,593	9,593	9,593	9,593	9,593	9,593	9,593	9,593	9,593	9,593	9,593

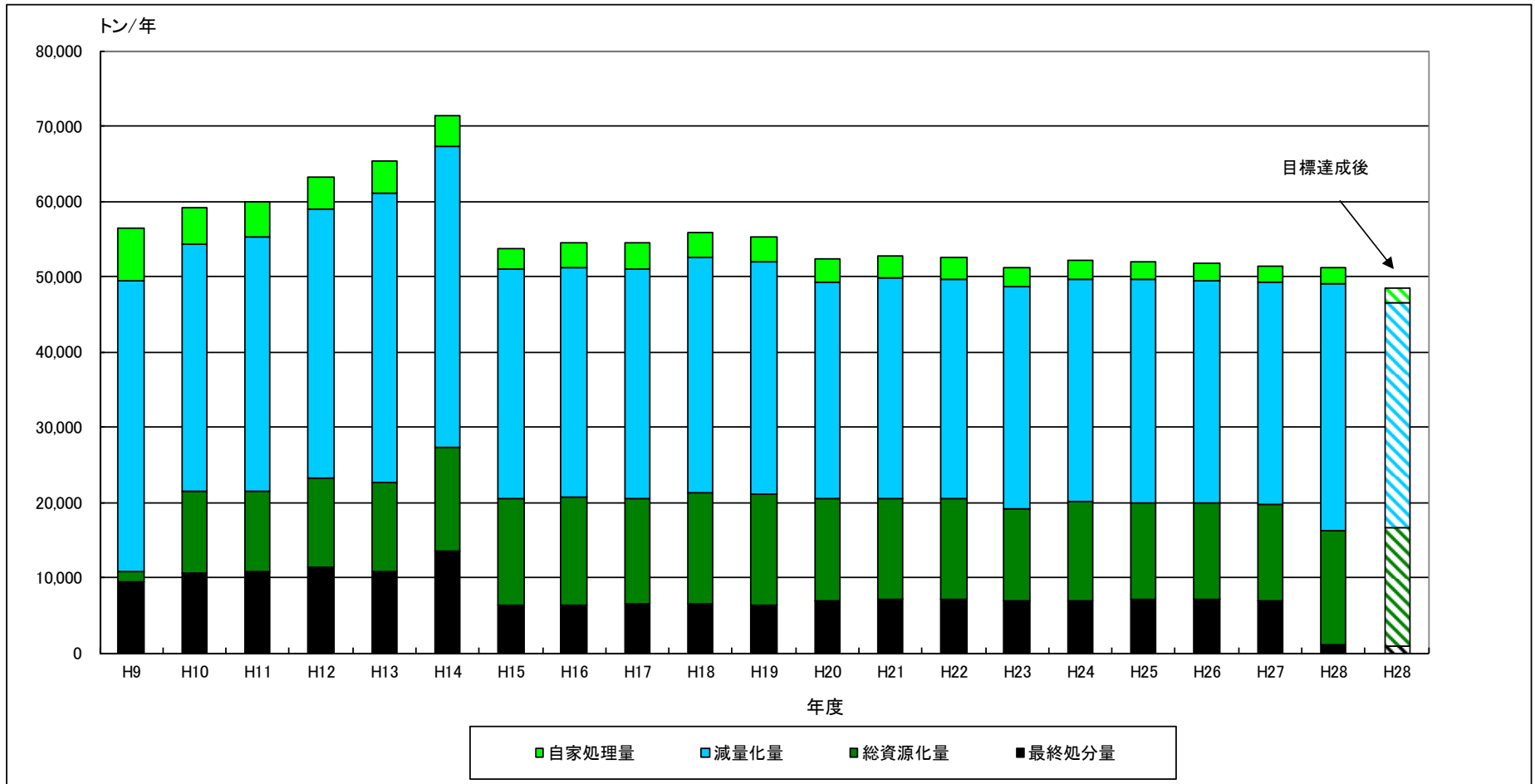
(単位 人口:人 事業所数:事業所)



ごみ排出量の推移

項目\年度	実績 ←											→ 推計								(単位:t/年)	
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		H28
家庭系排出量	44,385	47,329	48,080	50,749	52,423	59,838	41,177	42,182	44,307	44,438	43,754	42,071	42,293	41,928	40,532	41,208	40,915	40,605	40,283	39,985	38,979
事業系排出量	11,050	10,604	10,595	11,173	11,464	11,437	12,043	11,746	10,177	10,452	10,613	9,267	9,425	9,583	9,741	9,899	10,057	10,213	10,213	10,213	8,651
集団回収量	882	1,232	1,186	1,312	1,426	89	517	607	73	883	853	976	970	967	964	960	957	953	950	946	946
排出量合計	56,317	59,165	59,861	63,234	65,313	71,364	53,737	54,535	54,557	55,773	55,220	52,314	52,688	52,478	51,237	52,067	51,929	51,771	51,446	51,144	48,576

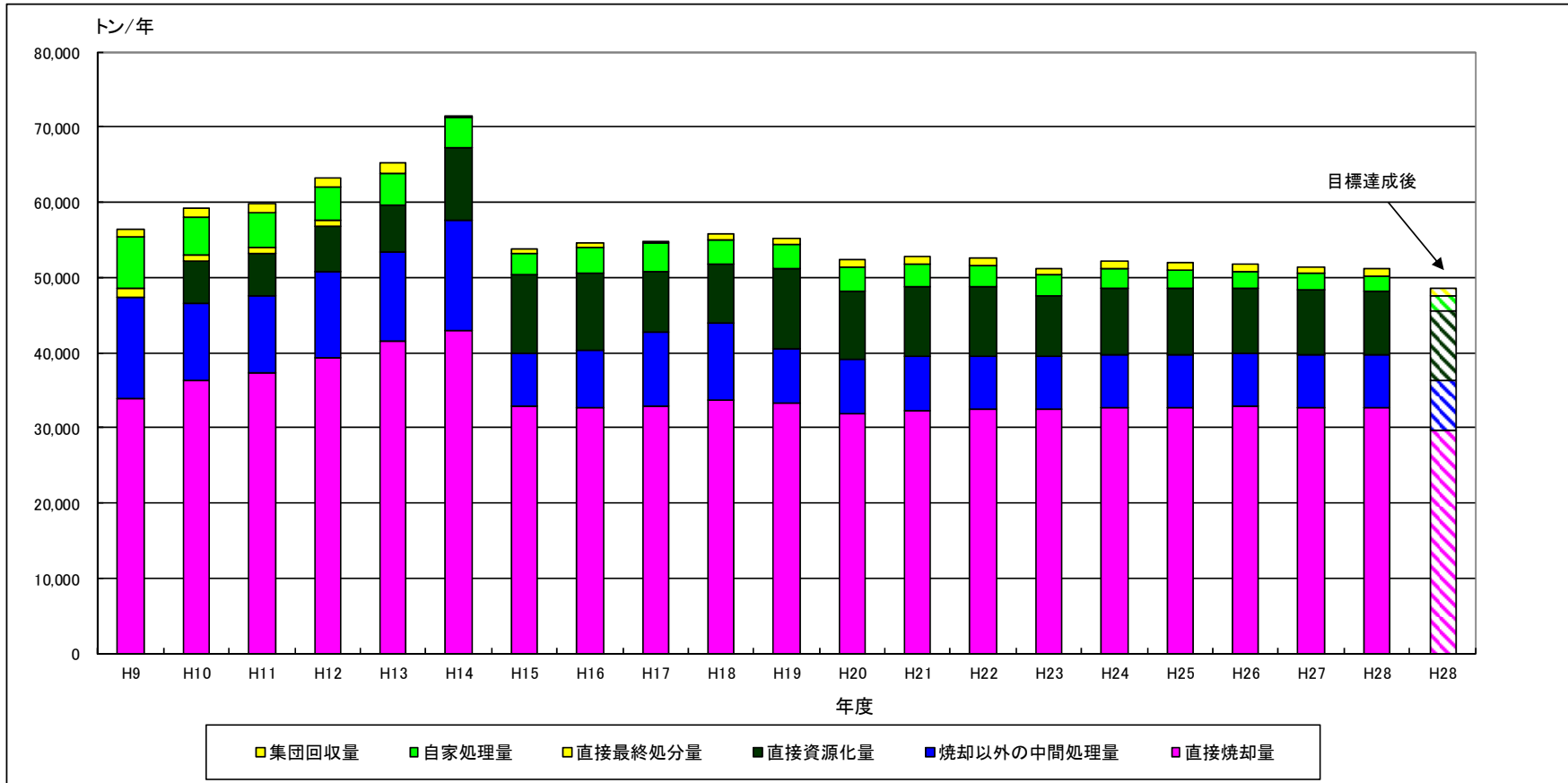
目標



ごみ処理量の推移(1)

項目\年度	実績 ←											→ 推計									(単位:t/年)
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
最終処分量	9,453	10,579	10,680	11,282	10,824	13,554	6,251	6,349	6,437	6,498	6,272	6,953	6,995	6,993	6,977	6,972	6,995	6,991	6,972	1,094	996
総資源化量	1,390	10,862	10,848	11,938	11,803	13,767	14,261	14,355	13,983	14,844	14,760	13,492	13,584	13,403	12,234	13,090	12,954	12,840	12,718	15,154	15,631
減量化量	38,634	32,773	33,723	35,725	38,387	39,960	30,397	30,441	30,486	31,203	30,914	28,759	29,154	29,275	29,359	29,471	29,573	29,653	29,583	32,832	29,885
自家処理量	6,840	4,951	4,610	4,289	4,299	4,083	2,828	3,390	3,651	3,228	3,274	3,110	2,955	2,807	2,667	2,534	2,407	2,287	2,173	2,064	2,064
処理量合計	56,317	59,165	59,861	63,234	65,313	71,364	53,737	54,535	54,557	55,773	55,220	52,314	52,688	52,478	51,237	52,067	51,929	51,771	51,446	51,144	48,576

目標

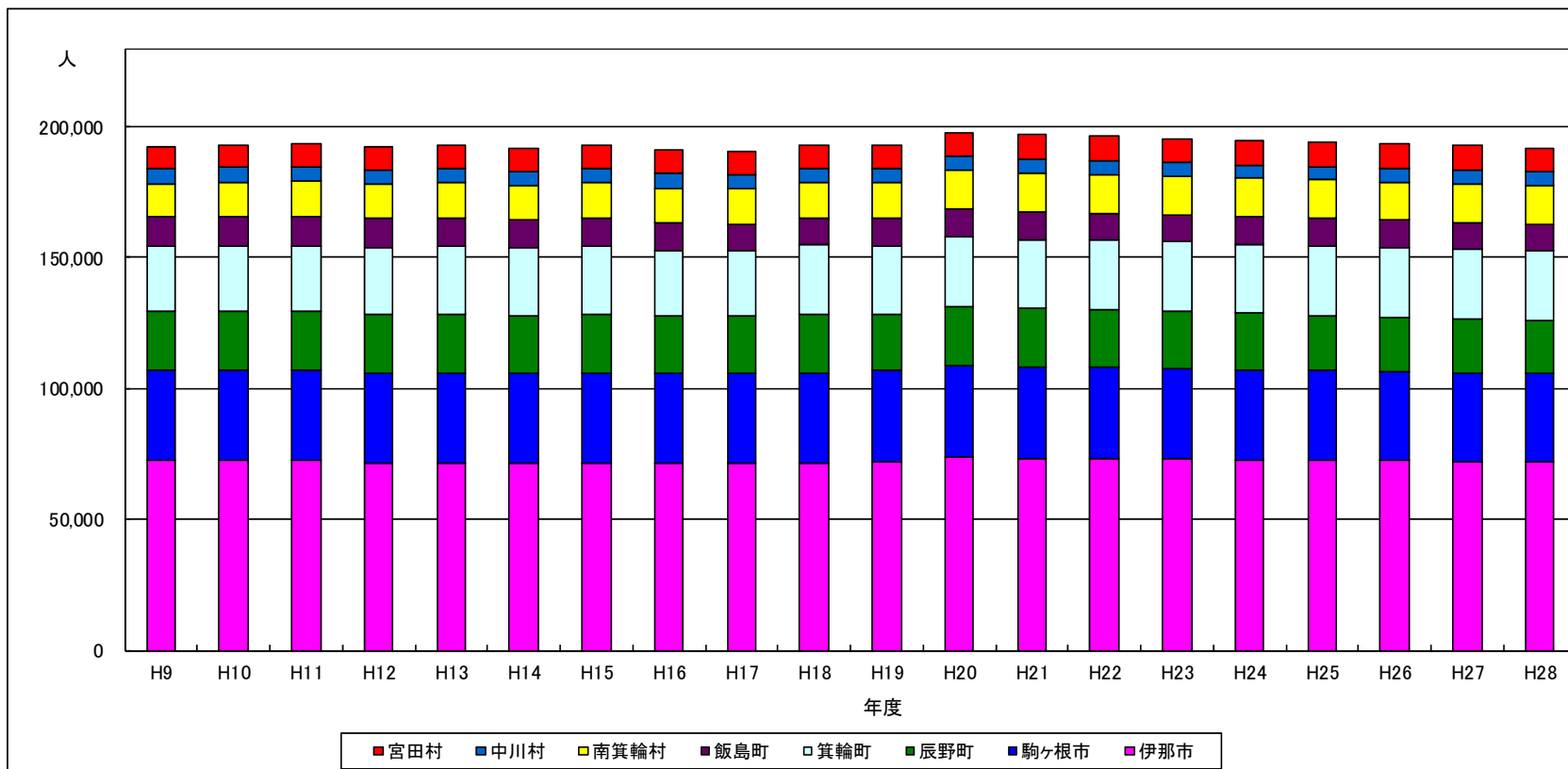


ごみ処理量の推移(2)

項目\年度	実績 ←												→ 推計							H28	H28
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
直接焼却量	33,797	36,266	37,186	39,295	41,432	42,917	32,888	32,712	32,902	33,616	33,283	31,841	32,279	32,413	32,505	32,629	32,742	32,831	32,753	32,698	29,666
焼却以外の中間処理量	13,617	10,253	10,290	11,497	11,899	14,757	7,027	7,552	9,809	10,388	7,250	7,204	7,223	7,168	6,894	7,055	7,041	7,002	6,964	6,916	6,779
直接資源化量	0	5,579	5,752	6,033	6,257	9,518	10,477	10,274	8,122	7,658	10,560	9,183	9,261	9,123	8,207	8,889	8,782	8,698	8,606	8,520	9,121
直接最終処分量	1,181	884	837	808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家処理量	6,840	4,951	4,610	4,289	4,299	4,083	2,828	3,390	3,651	3,228	3,274	3,110	2,955	2,807	2,667	2,534	2,407	2,287	2,173	2,064	2,064
集団回収量	882	1,232	1,186	1,312	1,426	89	517	607	73	883	853	976	970	967	964	960	957	953	950	946	946
処理量合計	56,317	59,165	59,861	63,234	65,313	71,364	53,737	54,535	54,557	55,773	55,220	52,314	52,688	52,478	51,237	52,067	51,929	51,771	51,446	51,144	48,576

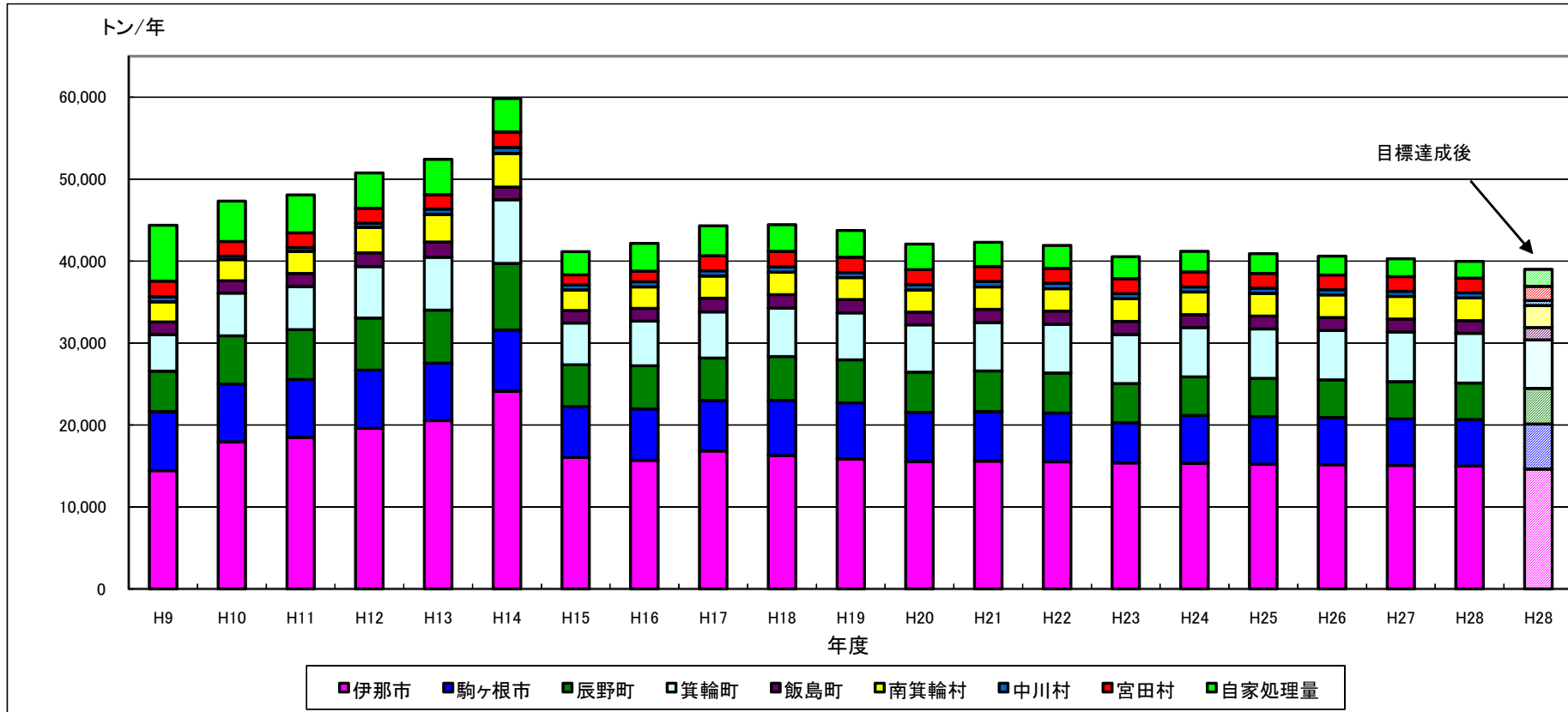
目標

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ付属資料



市町村別人口実績と推計

項目\年度	実績 ←										→ 推計								(単位:人)	
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		H27
伊那市	72,751	72,638	72,658	71,552	71,672	71,389	71,583	71,578	71,395	71,451	72,085	73,759	73,480	73,260	73,040	72,820	72,600	72,380	72,160	71,940
駒ヶ根市	34,010	34,190	34,084	34,338	34,350	34,281	34,509	34,001	34,168	34,545	34,662	35,298	34,887	34,698	34,510	34,323	34,137	33,952	33,768	33,585
辰野町	22,933	22,869	22,763	22,407	22,447	22,331	22,312	22,364	22,205	22,522	21,420	22,229	22,061	21,893	21,695	21,497	21,299	21,101	20,903	20,678
箕輪町	24,762	24,943	25,150	25,661	25,816	25,717	25,994	24,752	24,790	26,276	26,321	26,584	26,633	26,681	26,661	26,641	26,621	26,601	26,581	26,516
飯島町	11,139	11,208	11,266	10,895	10,730	10,527	10,512	10,383	10,281	10,197	10,520	10,736	10,654	10,573	10,483	10,393	10,303	10,213	10,122	10,025
南箕輪村	12,764	13,050	13,199	13,404	13,477	13,410	13,559	13,501	13,497	13,613	13,865	14,566	14,444	14,510	14,574	14,638	14,700	14,760	14,820	14,879
中川村	5,545	5,512	5,514	5,475	5,457	5,382	5,412	5,484	5,439	5,447	5,172	5,392	5,344	5,296	5,245	5,194	5,143	5,092	5,041	4,988
宮田村	8,383	8,485	8,625	8,692	8,856	8,931	8,870	9,025	9,090	9,164	9,092	9,353	9,380	9,406	9,401	9,396	9,391	9,386	9,383	9,364
計	192,287	192,895	193,259	192,424	192,805	191,968	192,751	191,088	190,865	193,215	193,137	197,917	196,883	196,317	195,609	194,902	194,194	193,485	192,778	191,975



家庭系ごみの市町村別排出量の実績と推計

項目\年度	実績 ←										→ 推計										
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
伊那市	14,432	17,950	18,486	19,609	20,532	24,112	16,029	15,694	16,834	16,278	15,894	15,542	15,610	15,508	15,383	15,310	15,237	15,164	15,065	14,993	14,600
駒ヶ根市	7,203	7,051	7,097	7,083	7,025	7,479	6,209	6,287	6,163	6,742	6,825	6,006	6,024	5,965	4,895	5,852	5,806	5,749	5,706	5,663	5,516
辰野町	4,931	5,891	6,045	6,353	6,468	8,142	5,138	5,260	5,195	5,360	5,257	4,912	4,961	4,875	4,799	4,723	4,664	4,590	4,533	4,468	4,347
箕輪町	4,485	5,209	5,266	6,299	6,442	7,743	5,091	5,446	5,628	5,908	5,704	5,777	5,911	5,950	5,975	6,000	6,034	6,058	6,064	6,069	5,904
飯島町	1,530	1,515	1,597	1,666	1,871	1,540	1,501	1,547	1,662	1,630	1,629	1,537	1,618	1,614	1,602	1,586	1,572	1,561	1,548	1,537	1,497
南箕輪村	2,465	2,572	2,718	3,120	3,367	4,116	2,526	2,612	2,690	2,728	2,678	2,715	2,736	2,738	2,750	2,752	2,753	2,769	2,775	2,780	2,705
中川村	604	406	454	509	655	745	611	652	659	674	636	650	649	644	642	640	635	628	624	623	606
宮田村	1,895	1,784	1,807	1,821	1,764	1,878	1,244	1,294	1,825	1,890	1,857	1,822	1,829	1,827	1,819	1,811	1,807	1,799	1,795	1,788	1,740
自家処理量	6,840	4,951	4,610	4,289	4,299	4,083	2,828	3,390	3,651	3,228	3,274	3,110	2,955	2,807	2,667	2,534	2,407	2,287	2,173	2,064	2,064
計	44,385	47,329	48,080	50,749	52,423	59,838	41,177	42,182	44,307	44,438	43,754	42,071	42,293	41,928	40,532	41,208	40,915	40,605	40,283	39,985	38,979

目標



様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成22年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考		
				開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度			
○再生利用に関する事業																				
	31	上伊那広域連合	未定	t/d	次期計画期間															
○高効率ごみ発電施設整備事業																				
							250,680				191,000	59,680	73,337				73,337			
							250,680				191,000	59,680	73,337				73,337			
	32	上伊那広域連合	134	t/d	H27	[H30]	59,680					59,680								
	"	"	2.5	ha	H26	H26	191,000				191,000		73,337				73,337			
○最終処分に関する事業																				
	33	上伊那広域連合	40	t/d	[H28]	[H30]														
○施設整備に関する計画支援事業																				
							210,229	32,579	50,123	70,641	12,630	29,376	14,880	201,989	32,579	45,870	69,654	12,630	26,376	14,880
	42	上伊那広域連合			H22	H27	200,209	32,579	50,123	70,641	11,610	29,376	5,880	191,969	32,579	45,870	69,654	11,610	26,376	5,880
	43	"			H25	H27	10,020				1,020		9,000	10,020				1,020		9,000
合 計							460,909	32,579	50,123	70,641	12,630	220,376	74,560	275,326	32,579	45,870	69,654	12,630	99,713	14,880

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

注記: 上伊那広域連合構成市町村 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

No.1

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画							備考
							平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理費用の有料化	現在実施している有料制度が、ごみ減量化に資するようにするため、3年を目途に見直しを行う	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	→ 実施中	否	実施効果の検証		実施効果の検証					
			年度末に各家庭で残った指定ごみ袋購入チケットを、小学校児童会を通じて回収する	上伊那広域連合及び関係市町村	H22 →	否	協議準備	チケットの回収						
	12	ごみの資源化推進	厨芥ごみの各家庭での資源化を推進する	上伊那広域連合及び関係市町村	→ 実施中	否	厨芥ごみの資源化の推進							
			生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の購入費を補助して普及を図り、厨芥ごみの資源化・減量化を推進する	関係市町村	→ 実施中	否	堆肥化容器、生ごみ処理機購入補助							
			廃食用油を分別収集し、BDF化して資源化を推進する	箕輪町、駒ヶ根市、南箕輪村で先進実施	H18 → 実施中	否	分別収集及びBDF化							
			その他紙製容器包装類を含めた古紙類の分別収集を推進	関係市町村及び関係組合	→ 実施中	否	分別収集の実施							
	13	ごみ減量化・資源化の情報提供・普及啓発	ケーブルテレビ、広報誌等を活用し、ごみ減量化・資源化に関する情報を提供	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	→ 実施中	否	ケーブルテレビ 広報誌等を活用した情報提供							
			各地区に出向き、ごみ減量化や資源化、分別等に関する学習会を実施し、住民意識を高める	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	→ 実施中	否	出前講座の実施							
			「ごみ・資源物との付き合い方」冊子やごみ分別収集カレンダーを作成し全世帯に配布する	関係市町村	→ 実施中	否	冊子・カレンダーの作成と全戸配布							
			ごみ処理施設を住民に開放し、ごみ処理に関する情報を積極的に提供する	上伊那広域連合、関係組合	→ 実施中	否	施設を開放し情報を提供							
			小学生に環境関係副読本等の資料を提供するなどとともに、ごみ処理施設の見学を実施し学習を深める	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	→ 実施中	否	環境関係副読本等の資料提供 ごみ処理施設の見学実施							
	14	行政と住民の協働による減量化・資源化の実践活動	地区・団体の資源物集団回収の推進と支援 住民団体等が行う廃食用油の石鹸作りなどの資源化活動への支援	関係市町村	→ 実施中	否	集団回収団体の拡大及び集団回収への支援 住民団体等の資源化活動への支援							
			フリーマーケット等の啓発と場の提供及び支援	関係市町村	→ 実施中	否	フリーマーケットへの支援							

※ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	15	事業所・小売店等に協力を求めた減量化・資源化の推進	買い物袋持参運動の推進	上伊那広域連合及び関係市町村		→	否	小売店等依頼 (取組みしていない小売店等)							
			白色トレイ等の店頭回収の推進	上伊那広域連合及び関係市町村		→	否	小売店等依頼 (取組みしていない小売店等)							
			焼却処理してきた機密書類等を資源化するよう各事業所に働きかけ、焼却施設では受入しない	上伊那広域連合及び関係市町村	H18	→	否	資源化依頼と施設で受入しない							
			年間30t以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対して、減量及び資源化に関する計画を策定させる	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合		→	否	内容検討・周知 事業者計画策定・提出 審査・意見等							
			事業者団体等と定期的な懇談の場を設け、リサイクル商品等を率先して使用するよう各事業所に働きかける	上伊那地域全市町村		→	否	各事業所に依頼、定期的な懇談等							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	H 21	H 26	否	区分変更の検討 意見聴取 再検討 住民周知							関連事業 31.32
	22	不燃・粗大・資源ごみの統一処理体制への移行	現在伊那市、伊南行政組合、伊北環境行政組合の3つの枠組みで処理している不燃・粗大ごみ等を一本化処理する	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	H 21	H 26	否	統一処理の検討 住民説明 統合準備 統合処理							関連事業 31
	23	新清掃工場を整備し、広域的処理と資源の有効利用を図る	新清掃工場の上伊那全体のごみを広域処理し、熱回収と処理によって生じる残渣を資源化し有効利用を図る	上伊那広域連合	H 23	H 27	否	熱利用と資源利用の検討							関連事業 32
	24	最終処分場の再生整備体制の構築	八乙女最終処分場(伊北環境行政組合)の埋立残渣を掘起し、新清掃工場で処理して最終処分場の再生を図る	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	H 21	H 24	否	事業主体等の協議 事業内容の検討 住民説明							関連事業 33
処理施設の整備に関するもの	31	新リサイクルセンター整備事業		上伊那広域連合	次期計画		要								
	32	新清掃工場(高効率ごみ発電施設)整備事業		上伊那広域連合	H 26	H [30]	要	施設建設工事							関連事業 21.23.24 33.42
	33	最終処分場整備事業		上伊那広域連合	H [28]	H [30]	要								関連事業 24.32.43

※ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	31の計画支援		上伊那広域連合	次期計画		要									関連事業 31
	42	32の計画支援		上伊那広域連合	H 21	H 27	要	環境影響評価		施設整備基本計画等		現況調査等		基本・実施設計書等		関連事業 32
	43	33の計画支援		上伊那広域連合	H 25	H 27	要			調査・設計等		生活環境影響調査				関連事業 33
その他	51	循環型社会形成のため、関係市町村で行動計画を策定	関係市町村において、実現可能な行動計画を策定し、行動計画に基づき事業展開する。	関係市町村	H18	→	否	市町村行動計画に基づく事業展開								
	52	ごみ処理基本計画推進委員会の設置	住民代表で組織し、廃棄物処理全般に関する施策を検討・提言をいただき、広域連合等の施策に反映する	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	H19	→	否	委員会の設置運営								
	53	不法投棄対策	地域の衛生自治組織と連携した分別の徹底。不法投棄監視員の全市町村設置とパトロール強化	関係市町村	H18	→	否	分別の徹底と不法投棄監視パトロール								
	54	災害時の廃棄物処理体制の整備	関係市町村が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、広域処理体制を確保	上伊那広域連合、関係市町村及び関係組合	H21	→	否	整備協議		体制整備・実行					関連事業 31.32.33	

※ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	上伊那広域連合
(2) 施設名称	新清掃工場（仮称）
(3) 工期	平成 26 年度 ～【平成 30 年度】
(4) 施設規模	処理能力 134 t / 日（67 t / 日 × 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ガス化溶融炉（流動床式）またはシャフト炉式（コークスベッド式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 14%以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	上伊那地域における一般廃棄物の広域的処理、エネルギーの高効率回収と有効利用の促進。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無し

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	地域のコンクリート製品（アスファルト）製造会社への契約販売 関係市町村の公共事業において路盤材、建設骨材等に使用
--------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $N m^3 / t$ 2. 発生ガス量 $N m^3 / 日$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	8,739,279 千円
------------	--------------

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	上伊那広域連合		
(2) 施設名称	クリーンセンター八乙女最終処分場		
(3) 工期	【平成 28 年度】 ～ 【平成 30 年度】		
(4) 処分場面積、容積	総面積 14,631.24 m <sup>2</sup>	埋立面積 9,060 m <sup>2</sup>	埋立容積 58,000 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 【平成 30 年度】 埋立終了 平成 63 年度		
(6) 跡地利用計画	現段階では計画はない。		
(7) 地域計画内の役割	地域計画では地域内完結型の廃棄物処理を目指しており、上伊那地域内に最終処分場を確保することとしている。新たな最終処分場の設置には多額の投資も必要となることが想定されるため、既存の最終処分場の再生活用を図る。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無し		
(9) 備考	本計画は最終処分場を新たに整備するものではなく、圏域内にある既存の管理型最終処分場（伊北環境行政組合で設置してある八乙女最終処分場）を再生利用するものである。 具体的には、最終処分場に埋め立てである不燃系残渣を新たに整備する高効率ごみ発電施設で処理し、生じた空間に高効率ごみ発電施設から出る溶融飛灰を埋め立てるための水処理設備等の改造である。		
(12) 事業計画額	357,960 千円		

## 計画支援概要（高効率ごみ発電施設）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	上伊那広域連合			
(2) 施設名称	新清掃工場（仮称）			
(3) 事業名称	環境影響評価等	施設整備基本計画等の策定	現況調査	基本・実施設計書等作成
(4) 事業期間	平成 22 年度 ～平成 24 年度	平成 23 年度 ～平成 24 年度	平成 25 年度 ～平成 26 年度	平成 25 年度 ～平成 27 年度
(5) 事業概要	平成 21 年度 方法書 平成 22～24 年度 環境調査、準備書、 評価書	熱回収施設を整備するための基本計画を策定	施設整備地の用地測量及び地質調査	発注仕様書作成及び事業者選定等
(6) 事業計画額	200,209 千円			

## 計画支援概要（最終処分場）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	上伊那広域連合	
(2) 施設名称	クリーンセンター八乙女最終処分場	
(3) 事業名称	遮水シート漏水調査等	水処理施設改修 実施設計書作成
(4) 事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 27 年度	平成 25 年度 ～ 平成 27 年度
(5) 事業概要	再生整備のための準備調査	施設整備の実実施設計図書、仕様書及び見積書等の作成、生活環境影響調査
(6) 事業計画額	10,020 千円	